

お子さまの 未来を見守る



ジェイリースの養育費保証

J・みらい



ひとり親家庭の安心を保証

お子さまを取り巻く環境は家庭によりさまざまです。
ひとり親家庭が養育費を受け取れていないケースも多くあります。

このようなお悩みはございませんか？

養育費を今後も
受け取れるのか不安...

元パートナーと
連絡をとりにくい

どこに相談したら
よいかわからない

周囲に頼れる人がいない

必要書類はあるけれど、
手続きはどうすればいいの？



ジェイリースの養育費保証 5つのメリット

メリット1

お客さまの状況に合わせた
保証プランをご提供

メリット2

保証範囲内であれば養育費を
確実に受け取れる

メリット3

養育費の請求・受け取りで
元パートナー同士のやり取りが不要

メリット4

養育費の
受取口座を選べる

メリット5

安心と信頼の充実したサポート
・東証プライム上場企業としての信頼性
・業界No.1の店舗網で親身なサポート

あきらめないで
ください！

ジェイリースが 全力でサポートさせていただきます

保証プランの特徴

債務名義（公的機関が認めた文書）がなくても
養育費を取り決めた書類があれば申込可能なプラン

支払者さまとの
契約手続きが不要なプラン

お客さまの状況に合わせた3つのプランをご用意しております。
まずはJ-みらい公式サイトよりご確認ください！

保証プラン診断もできます！



養育費の保証はジェイリースの

J・みらいにお任せください!

養育費をきちんと受け取ることができ、ひとり親の不安を解消。

お子さまの権利である養育費を保証することでお子さまの未来を守ります。

養育費の請求・受け取りで 元パートナー同士のやり取りが不要



※ 養育費を取り決めた書類

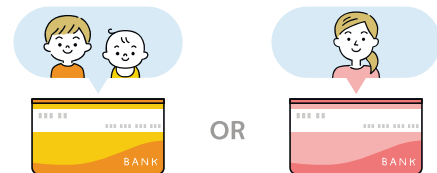
「債務名義（公正証書等）」が必要なプランと
「債務名義」がなくても養育費を取り決めた書類があれば
ご利用可能なプランをご用意しております。

保証範囲内であれば 養育費を確実に受け取れる

未払いが発生した場合でも、
ジェイリースが代わりに養育費をお支払いします。

養育費の受取口座を選ぶ

受取口座は受取者さま又は
お子さまの口座を選ぶことが可能



※ 養育費を取り決めた書類に指定された口座

お客さまの状況に合わせた保証プランをご提案

J-みらい10

3者間契約・債務名義あり

J-みらい30

3者間契約・債務名義なし

J-みらい50

2者間契約・債務名義あり

保証限度額
月額 養育費の
12カ月分

初回保証料*
月額 養育費
1カ月分

(受取者さま負担)

*お住まいの自治体によって
は補助が受けられるケース
がございます。

*月額養育費が3万円未満の
場合、最低保証料は3万円
となります。

継続保証料(1年更新時)
月額 養育費の10%
(受取者さま負担)

継続保証料(1年更新時)
月額 養育費の30%
(受取者さま負担)

継続保証料(1年更新時)
月額 養育費の50%
(受取者さま負担)

J-みらい公式サイトでは、**お客さまの状況からご利用いただける保証プランを
YES・NOで診断できるフローチャートをご用意しております。**
是非ご利用ください。

ジェイリースの養育費保証

J・みらい

詳しい内容については、
こちらの専用ページよりご確認ください。

ジェイリース 養育費保証

<https://www.j-lease.jp/lp/j-mirai>



J-みらいの資料・
お問い合わせはこちら

<https://www.j-lease.jp/lp/j-mirai-download>

